



## 河内長野市・河内長野市商工会・日本政策金融公庫が 産業振興連携協定を締結

～地域産業の発展と活性化に向けた連携体制を構築～

平成27年3月26日（木）、河内長野市、河内長野市商工会及び株式会社日本政策金融公庫（堺支店）は、河内長野市内の企業や創業者等の成長・発展を推進するため、「河内長野市、河内長野市商工会及び日本政策金融公庫の産業振興連携協力に関する協定」を締結する。この協定により、三者間の情報の共有を図るなど相互連携を強化し、効果的な施策展開や資金調達支援、創業支援、経営支援など様々な支援を行っていく。

### 【主な連携事業】

- 日本政策金融公庫の融資制度活用に伴う利子補給の実施  
河内長野市では、平成27年度から日本政策金融公庫の融資制度である「経営改善貸付」（マル経融資）、新創業融資制度（新企業育成貸付のうち新規開業資金等）を、企業等が活用する際に利子補給を実施する。
- 創業支援事業の実施  
本市においては、平成27年2月に産業競争力強化法における「創業支援事業計画」が国より認定されたことを受け、創業希望者に対しては、創業セミナーを実施するなど、3者が連携して様々な創業支援を行う。（なお、創業セミナー等を定期的を受講し、一定要件を満たした創業希望者に対しては、開設準備費や宣伝広告費などに対して、市が補助を行う。）
- 三者連絡会議の実施  
市内の事業者及び創業者の状況などについて定期的に情報交換を行い、市内産業の現状把握及びノウハウの蓄積を図り、今後の施策展開に向けて活用する。

### 【協定書調印式】

- ◆開催日時：平成27年3月26日（木） 16：00～16：30
- ◆場所：河内長野市役所 3階庁議室（河内長野市原町一丁目1番1号）
- ◆出席者：芝田啓治・河内長野市長  
吉年正守・河内長野市商工会会長  
塩澤弘幸・日本政策金融公庫堺支店長兼中小企業事業統轄  
川上 修・日本政策金融公庫堺支店 国民生活事業統轄
- ◆内容：「河内長野市、河内長野市商工会及び日本政策金融公庫の産業振興連携協力に関する協定書」への調印